



豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち 秋田県 井川町



# 広報 いかわ

IKAWA TOWN



井川町役場  
各課の電話番号・メールアドレス

課名	電話番号 メールアドレス	有線
<b>総務課</b>		
◆総務班	874-4411 soumu@town.ikawa.akita.jp	4577
◆企画調整班	874-4411 kikaku@town.ikawa.akita.jp	4561
<b>町民生活課</b>		
◆住民生活班	874-4415 (戸籍) 874-4416 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	4431 (戸籍) 4441
◆医療保険班	874-4416 iryou@town.ikawa.akita.jp	4442
<b>健康福祉課</b>		
◆長寿福祉班	874-4417 fukushi@town.ikawa.akita.jp	4432
◆こども・子育て支援班	874-4426 kosodate@town.ikawa.akita.jp	4437
<b>産業課</b>		
◆産業振興班	874-4418 sangyou@town.ikawa.akita.jp	4546
◆環境整備班	874-4420 874-4421 (水道) kankyou@town.ikawa.akita.jp	4464 4422 (水道)
◆農業委員会	874-4419 nougyou@town.ikawa.akita.jp	4497
<b>税務会計課</b>		
◆税務班	874-4414 zeimu@town.ikawa.akita.jp	4500
◆会計管財班	874-4412 kaikai@town.ikawa.akita.jp	4525
<b>教育委員会</b>		
◆学務班	874-4424 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	4538
◆公民館	874-4422 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	4443
議会事務局	874-4425 gikai@town.ikawa.akita.jp	4511

施設等の利用状況 (11月)

施設等	利用状況	4月からの累計
町内巡回バス	506人	4,684人
農村環境改善センター	728人	7,043人
町民体育館	1,074人	5,132人
町民武道館	566人	2,432人
町営野球場	40人	1,798人
スポーツ交流館	314人	1,614人
定住促進センター	966人	9,648人
日本国花苑施設	658人	6,854人
老人福祉センター	1,233人	8,838人
子育て支援多世代交流館	1,070人	10,069人
ごみ処理場	64 t	570 t
し尿処理場	3 kl	34 kl

広報いかわ

January 2025

令和7年1月1日発行

Vol.818

1

もくじ CONTENTS

- 04 新年のあいさつ
- 06 空き家について考えてみませんか？
- 08 選挙の投票所が新しくなります
- 10 議会定例会
- 14 まちの話題・職員日記抄
- 16 申告相談がはじまります
- 18 暮らしの情報
- 23 生涯学習だより
- 24 子育てに関するお知らせ
- 26 保健・健康に関するお知らせ
- 27 駐在所だより
- 28 みんなの広場・地域おこし協力隊活動日誌

－ 今月の表紙 －



あけましておめでとうございます。本年も「広報いかわ」をよろしくお願いいたします。

今月の表紙は、主に県内で活動しているイラストレーターのちべさんに、日本国花苑にある彫刻作品達をお正月らしく、かわいらしく描き下ろしていただきました。皆さんが今年も、この表紙のように、明るく元気に過ごせますように…♪





広報いかわ


# 今月のカレンダー

- ★…子育て・保健
- ◆…体操教室
- ▲…各種相談
- …各種行事など
- み…みなくるイベント

日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2	3 	4 ●消防団出初式
5	6 ★母子手帳交付	7	8	9	10 ◆男性運動クラブ	11
12	13 成人の日 	14 ◆のんびり ●農業委員会総会	15 ●ゆうゆう倶楽部	16 ◆いきいき ▲司法書士による無料相談会 みベビーマッサージ & 発達応援	17 ◆男性運動クラブ	18 ●循環器病啓発セミナー
19	20 ★母子手帳交付 みみなくるサロン (食育 & 親子体操)	21 ◆のんびり	22	23 ◆いきいき	24 ★乳幼児健診 ★すくすく学級	25 みみなくるであそぼう (ゆきだるまつくり)
26 	27	28 ◆のんびり ▲弁護士による無料相談 みおやつカフェ de クッキング	29 ◆はつらつ	30 ◆いきいき	31 ◆男性運動クラブ 	2/1

## 公共施設等の業務日程

○：通常業務 ×：休業

	12/30 (月)	31 (火)	1/1 (水・祝)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	備考
役場	×	×	×	×	×	×	×	
農村環境改善センター	×	×	×	×	×	○	○	
診療所	×	×	×	×	×	×	×	
町民体育館	×	×	×	×	×	○	○	
定住促進センター	×	×	×	×	×	○	○	
ゆうゆう	×	×	×	×	×	○	○	
みなくる	×	×	×	×	×	○	○	
巡回バス	○	○	×	○	○	○	○	○：土日祝日の時刻表で運行
告知放送	○	△	△	△	△	○	○	△：定時放送の「お知らせ」についてはお休みします。
ごみの収集	1/1～3 はごみの収集を行いません。							





## 新年のあいさつ

あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より町政に対する深いご理解と多大なご協力をいただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月には16年ぶりとなる町議会議員の選挙が行われ、町内外から高い注目を浴びました。結果として新人5人が当選し、議員構成が大きく変わった新たな町議会が誕生しました。町民の方々との意見交換や議論が活発に行われ、地域課題の解決につながることを期待しております。

5月には、コロナ禍で延期となっていた義務教育学校9年生の台湾への修学旅行が実現しました。これは、秋田県内の市町村立中学校では初めての試みであり、4月3日に発生した台湾東部沖地震により不安な面もありましたが、教育長による現地確認を行ったうえで実施され、子ども達からは、たくさんの思い出話を聞くことができました。この海外修学旅行については、異文化を肌で感じ体験することで、広い視野を持つ社会性に富んだ子ども達を育てる貴重な機会と考えており、今後も継続して実施してまいります。

一方で、長引く物価高騰は、町民の生活や企業活動に大きな影響を与えており、大変苦しい状況が続いています。複合的な要因があり、すぐに落ち着くことは難しいのが現状です。国や県と連携しながら、住民生活や事業活動をしっかりと下支えしていくよう取り組んでまいります。

本年は、上井河村と下井河村が合併し、井川村が発足してから70年。井川町にとって節目の1年となります。人口減少や少子高齢化という大きな課題はありますが、さらに町の魅力を高め、ここに住みたい、住み続けたいと感じていただけるまちづくりのため、総合振興計画の基本理念「豊かに咲き誇る笑顔で心が弾むまち」の実現に向け、一歩ずつ着実に取り組んでまいります。

結びに、本年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

井川町長 齋藤 多聞

# 空き家

## について考えてみませんか？

問 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4441

空き家は全国で年々増加しており、社会全体で取り組みが必要な重要課題となっており、それは井川町でも同様です。4月号では空き家を管理できないときに検討すべきポイントや町の補助金制度について、8月号では空き家を所有・管理している方や今後空き家を所有すると見込まれる方がすべきことについてお伝えしてきました。

今月号では、空き家の **解体のメリット・デメリット** と **空き家バンク** についてお伝えしていきます。

### 空き家を解体することの**メリット**と**デメリット**は？

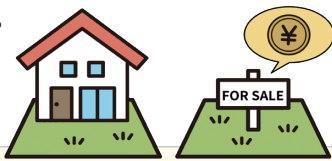
空き家を放置しておけば、老朽化が進み衛生面や景観の悪化など、様々な悪影響が発生することから、将来的には、空き家の解体が必要となることも考えられます。解体にあたり、想定されるメリット、デメリットの一例は以下のとおりです。

#### メリット

##### 土地を売却しやすくなる

一般的に老朽化した建物が建っているよりも、更地の方が売却がしやすく、地価も高くなりやすいです。

買い手としては、更地は土地活用をする際に配置などがイメージしやすく、すぐに着工できるメリットがあります。そのため、売却が容易になるケースが多いです。



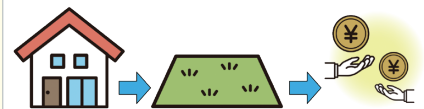
##### 維持管理にかかる手間とお金が必要なくなる

空き家を維持すると、管理費も発生します。管理費として代表的なものは、固定資産税・火災保険料、外部に管理を任せる費用（管理費やセキュリティ費用）、補修費用等です。

また遠方であればあるほど、労力もお金も多く発生します。



##### 遺産分割しやすくなる



空き家を解体→土地を売却し現金化することで、遺産の分割がしやすくなります。

解体については  
メリット・デメリットを  
しっかりと把握したうえで、  
検討しましょう！



#### デメリット

##### 解体費用がかかる

空き家の構造や規模などによりますが、解体するには多額の費用がかかります。また、それに加え、解体工事の際に発生する破片や砂ホコリが周辺に飛散するのを防ぐ処置や防音対策にかかる費用、廃材や家具・家電の廃棄物処分費などが必要となります。



##### 固定資産税の特例措置が適用されなくなる

建物がある状態であれば、固定資産税は最大で1/6までが減額されます。

解体して建物がなくなると減税措置が適用されなくなるので、家を解体しない人も多く、空き家が増える原因にもなっています。





## 空き家等を **空き家バンク** に登録しませんか？

町内にある空き家等の有効活用を通して、希望者に対してインターネット等を通じて広く情報を公開するために「**井川町空き家等情報登録制度（＝空き家バンク）**」を創設しています。

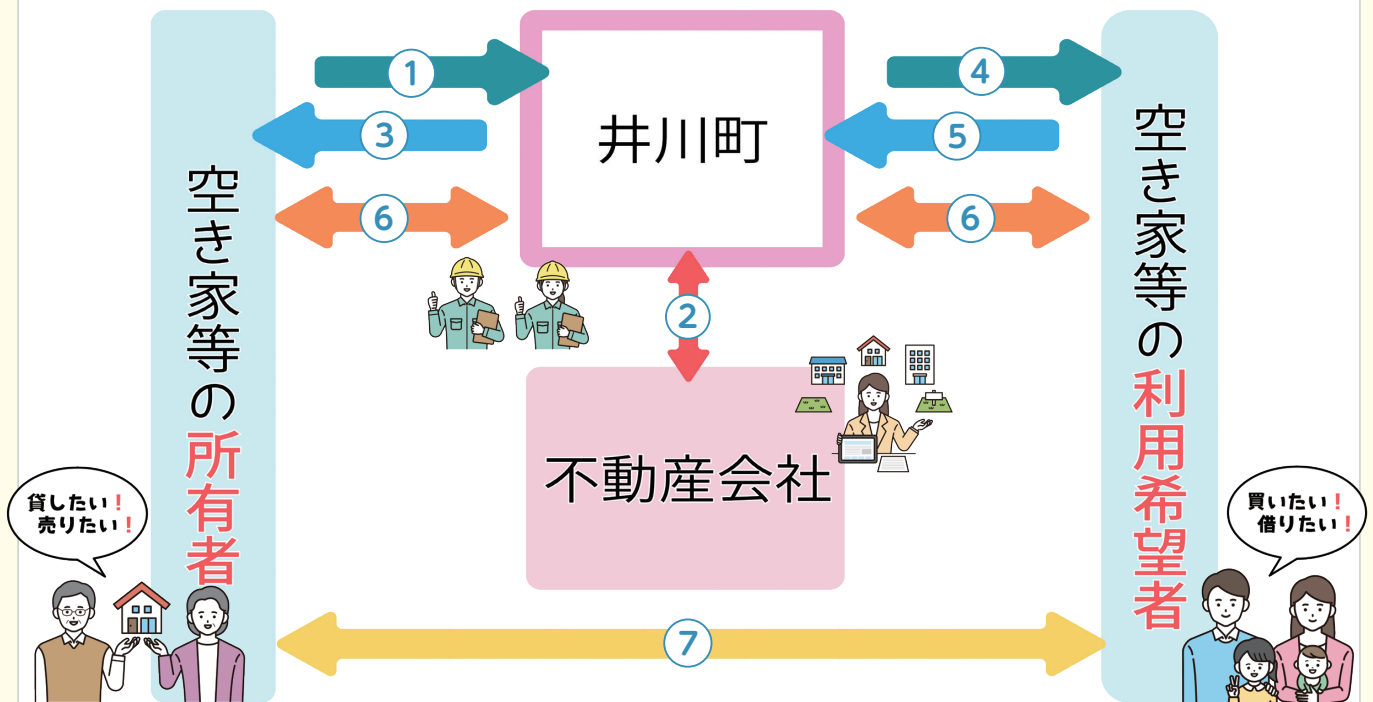
この制度は、貸したい・売りたいと考える空家等の所有者等に空き家バンクに登録していただき、町のホームページに掲載し、空き家等を借りたい、買いたい希望者に情報を提供していくものです。

町内に空き家・空き地をお持ちの方は、是非この機会に空き家バンクに登録してみませんか？



▲詳しくはこちら

### 空き家バンク フロー図



- ① 空き家等を貸したい、売りたい所有者等は、井川町空き家バンクへ登録を申請します。
  - ② 申請を受けた井川町空き家バンクは、間取り、設備、補修の要否等を把握するため井川町内不動産会社に物件の調査を依頼。不動産会社と井川町役場職員にて、物件の調査をします。
  - ③ 調査結果により、井川町空き家バンクに登録できるか判断をして、所有者等に結果を報告します。
  - ④ 登録可能であれば、ホームページ等で情報を提供します。
  - ⑤ ホームページ等で希望する物件を見つけた場合は井川町まで連絡します。
  - ⑥ 井川町空き家バンク担当が、所有者・利用希望者との現地確認等の連絡調整を行います。
  - ⑦ 所有者・利用希望者で交渉のうえ、契約を締結します。
- ※ 仲介を希望される場合は、宅建協会加盟の宅建業者を紹介します。（別途宅建業者への仲介報酬が発生します。）

#### 【注意事項】

- 空き家の賃貸借または売買の交渉・契約は、町内の不動産会社を介して行うか、所有者等と利用希望者で直接行っていただきます。井川町は掲載されている物件の取引について、賃貸または売買の仲介は行いません。
- 空き家等の提供者または利用希望者が町内不動産会社による仲介を希望する場合は、井川町から町内不動産会社へ連絡します。なお、仲介を利用された場合には、宅地建物取引業法等で規定された報酬が発生します。
- 掲載されている情報については、所有者等からの情報、および町内不動産会社等の調査により作成しています。
- 空き家バンクへの登録は、登録の日から2年間です。登録費用はかかりません。

### 空き家バンクに登録した空き家は補助金制度の対象となります！（条件あり）

#### 空き家バンク登録空き家等 解体撤去費補助金

##### □ 補助額

補助対象経費の1/2（上限50万円）

##### □ 対象空家等

空き家バンクに1年以上登録されている又は登録から2年を経過し登録を抹消された建物

##### □ 対象者

登記事項証明書に記載されている方、またはその相続人

# 選挙の投票所が 新しくなります！



☎ 選挙管理委員会 ☎ 874-4411 有線 4577

12月号では、投票所が新たに1か所に集約されることをお伝えしました。今月号では、新しい投票所のポイントに関する詳細や疑問点について、選挙管理委員会の三浦委員長との対談を交えてお伝えします。

## 新しい投票所のポイント！

現在の5か所の投票所が、新たに1つの投票所（場所：農村環境改善センター）に集約されることとなります。こうして新たな投票所になることで、以下の4つのポイントが改善されます。

### 1 土足で投票ができるようになります

現在の投票所のうち4ヶ所では、投票所への入場時に脱靴をお願いしておりました。そのため、高齢の方にとってはご面倒であったり、靴の履き間違いのトラブルがあったりと問題が生じていました。

新しい投票所では、会場に土足用のシートを展開することで土足のまま投票できるようになります。



### 2 投票所内の段差がなくなります

現在の投票所のうち4ヶ所では、投票所への入場時に段差がありました。

新しい投票所では、入口から出口までバリアフリーとなっており、車いす利用者の方もそのまま入場が可能となります。また、センター前の駐車場も広く誘導員も配置するため、多くの方が来場される午前中でも混み合うことなく入場できるようにします。



### 3 ご自宅から投票所まで送迎を行います

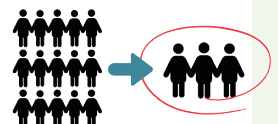
投票所までの交通手段がない有権者には、ご自宅から投票所までの送迎を行います。（要予約）年齢・ご自宅から投票所までの距離を問わずどなたでも予約できますので、お気軽にご相談ください。（乗降に際し介護が必要な方は危険が伴うためご利用いただけません。）

選挙管理委員会では、すべての有権者の選挙権行使が侵害されないよう支援を行います。なお、一定の要件を満たす方であれば、ご自宅で投票できる郵便投票制度を利用することもできますので、お気軽にお問い合わせください。



### 4 投票所に配置する人員を削減できます

現在全ての投票所には、1つの投票所につき3名の有権者の方を投票立会人として配置し、投票が公正に行われるか監視していただいています。この投票立会人ですが、拘束時間が通常12時間にも及ぶことから、なり手不足となっております。選挙が行われる際は、15名の投票立会人を選任しなければならず、有権者にとっても選挙管理委員会にとっても大きな障害となっております。投票所が集約されることで、投票立会人12名を削減することができます。





## 新しい投票所の疑問点について

### 選挙管理委員会 三浦委員長に伺いました



井川町選挙管理委員会 三浦委員長

**Q** なぜ投票所を  
1か所に集約するのですか？

**A** 町の有権者数が加速度的に減少していく一方で、高齢化が進行していくことは明白です。

そのため、今と同じ方式で将来も実施するのは人的にも投票環境的にも難しいと言わざるを得ません。その時になってから対応するのではなく、先を見据えて今のうちから投票環境の向上に取り組むべきと思い、この度投票所の集約を提案しました。さらに、秋田県は他の都道府県と比較して期日前投票所を利用する有権者が多く、先の衆院選でも投票者数 2,371 人のうち約 6 割の 1,452 人が期日前投票所を利用しており、年々増加傾向にあるため、当日投票所の見直しを行いました。

**Q** 車の免許を返納したので歩いて  
新しい投票所へ行くには遠すぎます。

不便を感じる有権者も多いのではないのでしょうか。

**A** 確かに、ご自宅周辺から投票所がなくなることによって、徒歩で投票所を訪れていた有権者の方にとっては大きな影響を及ぼすことは選挙管理委員会でも理解しています。

そのため、ご自宅から投票所までの送迎（要予約）を行うことによって、誰でも新しい投票所へ行けるようなシステムを構築します。多くの有権者にとって「投票所が集約されても今までどおり投票できた」と思っていただけのような努力します。

**Q** 投票所をいきなり 1か所に減らすのではなく、まず 3か所程度にして様子を見つつ、  
段階的に 1か所にするという考えはありませんでしたか？

**A** 先の衆院選においては第 1・2 投票所の投票者数がいずれも 100 人を下回っており、段差がなく土足で入場できる期日前投票所を利用される方が多い印象でした。また、今までの投票所は会場が手狭だったことから、複数の投票用紙を記載する選挙では投票用紙の入れ間違いが発生しやすい環境となっていました。このことから、有権者にとっても選挙管理委員会にとっても当日投票環境の向上は大きな課題となっています。現在投票所として使用している施設はすべての問題を解消できないことから投票環境の向上を望めません。また、仮に新設の投票所を 3ヶ所設置し、自宅⇄投票所間の送迎支援を実施する場合、投票事務に従事する職員数・準備時間・必要経費がかさみ、送迎支援を万全に行うことは難しいです。そのため、有権者の皆様にはご不便をおかけするところもあるかと思いますが、ご理解いただけますと幸いです。

**Q** 最後に有権者の皆さまへお伝えしたいことはありますか？

**A** 今後もより良い選挙執行に向けて取り組んで参りますが、まだ課題はあります。それは、若年層の投票率の低さです。先の衆院選での町の投票率 62.07%に対し、18～19 歳の投票率は 39.51%、20～24 歳は 36.74%でした。これからの町や国を担っていく皆さんも、選挙を身近なものとして捉え、自分自身の意思表示を投票という形で示していただきたいと思います。近年は、新聞や街頭演説だけでなく、SNS やウェブサイト等でも選挙の情報を収集できるようになってきています。自分 1人が投票しなくても何も変わらない…と思わずに投票所に来ていただければ幸いです。

なお、4月6日（日曜日）には秋田県知事選挙が執行されますので、年度末で何かと忙しい時期かとは思いますが、期日前投票や不在者投票を活用し投票をお願いいたします。

# 議会定例会

井川町議会 12 月定例会が 12 月 5～10 日の日程で開かれました。今定例会で行われた行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。



## まちづくりに係る会社設立について

町では、人口減少における行政課題を解決すること、地域住民の雇用機会の確保及び所得向上を図ることで地域活性化に寄与することを目的として、新たなまちづくりに係る会社組織の立ち上げを検討してまいりました。

今後の人口減少・少子高齢社会においては、働く世代が減少し、税収の増加は見込めず、これまで当たり前であった行政サービスを維持できるかは、いかに財源を確保するかであります。また、限られた人員の中においても質の高い住民サービスを維持するためには、これまで行政が行ってきた公共的なサービスを、行政と民間とがそれぞれの特性を活かしながら役割を分担して実行していくことが必要との考えから、新たに町が出資をして、まちづくり会社を立ち上げます。

これまで、議員の皆様には全員協議会等においてご説明してきたところではありますが、来年 4 月の設立を目指して今定例会に新会社への出資金及び設立準備補助金について補正予算を計上させていただいておりますので、ご審議をお願いいたします。

町が立ち上げる法人は「井川町が発起人・全額出資」による商法上の株式会社を予定しております。町からの受託事業としてふるさと納税に係る発送等の業務（ふるさと納税中間事業）、地域の物産販売、特産物の商品開発と農産物を加工する施設運営の実施（地域商社事業）、来年度建設予定の宿泊棟の管理運営（施設管理事業）を順次行うほか、デマンド交通事業の開始を目指していくこととしております。

今後、詳細な事業内容や資金計画等について、丁寧な説明を行ってまいりたいと存じますのでご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 除雪対策について

除雪作業にあたる事業者を集めた除雪対策会議を 11 月 25 日に開催しております。今年の冬は気温が低くなると予報されており、除雪の機会が増えると想定しております。また、突発的な大雪が発生する可能性もあるため、気象情報に注意するとともに情報共有を密にしていくことなどを確認しております。「令和 6 年度道路除雪計画」では、町道実延長 129.9 km、うち幹線連絡道路及び集落内道路 89.4 km を 9 社に、歩道の除雪は通勤通学路を中心に 15 km を 3 社に委託することとしておりますが、業者の入れ替わりや路線の組み替えもしたため、作業路線の事前確認を行い事故のないよう万全の体制で臨むよう指示しております。

## 農業・農政について

はじめに、水稻の状況についてであります。JA あきた湖東の出荷状況によれば、本町の 11 月末時点での 1 等米比率は 97.6%、対前年比 9.1 ポイントの増となっております。JA 倉庫集荷及びカントリーエレベーター集荷を合計した集荷率は 91.2% となっており、米価高騰による JA への集荷量の低下は限定的となっております。

東北農政局が 11 月 19 日に発表した 10 月 25 日現在における秋田県中央部の作柄指数は、「100」の「平年並み」と発表されておりますが、これは、全もみ数が平年並みであったためであり、本町においては、倒伏の影響や気象条件による登熟不足も見られ、平年作を下回っている農家も多く見られております。

次に令和 6 年度の米生産に係る取り組みについてであります。秋田県全体で主食用米の作付面積は、72,200ha、対前年比 2,300 ha 増となっております。本町の作付面積も、671ha で前年から 5 ha 増加しており、生産の目安と比較した場合は、26ha 上回りました。令和 7 年産米の県全体の主食用米の目安について、12 月中に開催予定の県農業再生協議会において示され、それを受け町農業再生協議会で決定する予定です。

次に今年度の国からの水田活用直接支払い交付金については、出荷等が確認され次第、年内に交付される予定となっております。町単独事業の出荷奨励補助金については、出荷の有無、数量の確認後の令和 7 年 3 月に交付する予定であります。



## 定額減税補足給付金について

定額減税の対象者のうち、減税しきれないと見込まれる方に対して支給する「定額減税補足給付金（当初調整給付金）」につきましては、給付の対象と見込まれる方、885人へ7月18日に申請書類を発送し、878人に39,070千円を支給しました。

なお、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方にはその差額を、本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった者に対しては一人当たり原則4万円を調整給付の不足額給付として、令和7年度中に給付する予定です。

## 井川町納税貯蓄組合連合会の 解散協議について

井川町納税貯蓄組合連合会の解散につきまして、先般の6月議会定例会において、令和6年度末の解散に向け作業を進めていくことをご報告しておりました。その後、各納税貯蓄組合長を通じ各組合員に対し、解散に反対する意見等を伺ったところ、1組合1名より解散に反対するご意見が寄せられましたが、本会の存続意義にかかわる重要なものではなく、また、そのほかの組合から反対意見がなかったことから、本会役員賛同のもと、令和6年度末をもって解散することを正式に決定しました。今後は本会が解散することに伴い、各納税貯蓄組合も特段の理由がない限り年度内をもって解散していただきたい旨を各組合長に対し依頼しております。

## 井川町・潟上市共有財産管理組合の 解散に伴う土地等の取得について

井川町・潟上市共有財産管理組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、井川町と潟上市が共同で所有する土地及び立木について、当町が潟上市の持ち分を有償で譲り受けることとしております。

本組合が管理する人工林の多くは林齢60年を超え伐採期を迎えている状況から、今後、町が出資している男鹿南秋田森林組合と協議しながら皆伐計画等を検討し、引き続き林業の持続的かつ健全な発展に努めてまいります。また、本定例会においては、当該財産の取得に関する議案を上程しておりますので、ご審議いただきますよう宜しくお願いいたします。

## ごみ処理の広域化について

本町では、持続可能なごみの適正処理の確保に向け、秋田市、潟上市および八郎湖周辺清掃事務組合を構成する4市町村とともに、今年4月に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設置し、5月の第1回協議会に引き続き、10月には2回目を、先月8日には3回目を開催したところであります。協議会では、秋田市が今年度委託した広域化支援業務委託の結果に基づき、具体的な広域化のメリットやデメリットを整理するとともに、収集運搬の効率化を図るための中継施設の必要性や、その効果について検証したほか、施設整備にあたって必要となる検討期間や耐用年数から試算した建設時期等について検討を進めているところであり、引き続き協議を重ね年度末には、広域化に係る方針を協定としてとりまとめることとしております。

## 交通死亡事故 抑止継続 2000日達成について

令和元年5月9日から令和6年10月28日までの期間、交通死亡事故抑止継続2000日を達成し、11月22日に秋田県知事並びに秋田県警察本部長より表彰をいただきました。これは、井川町交通安全協会、交通指導隊、さくらサポートチームをはじめとする関係団体の協力を得ながら、住民一丸となり地域の交通安全の意識向上、推進に向けた活動を地道に取り組んだ成果であります。今後も交通死亡事故を発生させないため、関係団体との連携を深め日頃の活動に努めてまいります。



## 首都圏ふるさと井川会の開催について

首都圏ふるさと井川会の総会及び懇親会が10月5日、東京都のアルカディア市ヶ谷を会場に開催されました。当日はふるさと井川会会員48名に加え、町民や議会議員、近隣市町のふるさと会役員などの招待者も含め総勢69名が集まりました。このうち秋田県内からは4名、無料招待した29歳以下は4名の参加がありました。会では町民歌やふるさとの合唱、新議員への質問タイムのほか各種物販も賑わいをみせるなど、盛会のうちに終了しております。

## 収穫感謝祭等の開催について

10月12日、秋晴れの中、日本国花苑において井川町収穫感謝祭を開催いたしました。収穫感謝祭については、各種団体の協力により、だまこ餅や野菜の販売等の各種出店、地域おこし協力隊のブース、試食コーナー、キッチンカー、フリーマーケット等が設置されました。試食コーナーでは、井川町猟友会の有志によるクマ鍋が大変好評でありました。イベントでは、ステージパフォーマンスやドックランの他、新たな企画として始めた、国花苑ガチャや、ちびっこゲームコーナーも賑わいを見せました。



また、これまでの井川マラソンを変更し、収穫感謝祭に併せて「井川ラン in 国花苑」を開催いたしました。日本国花苑内を中心とした3キロのコースを町内外から集まったランナーたちが楽しみながら走り、感謝祭に訪れている来苑者が声援を送っている姿が見受けられました。

## 住民健診の実施について

秋田県総合保健事業団に健診業務を委託し、2年目となりました住民健診は9月18日から26日までの6日間の日程で実施し、昨年より166名増の820名の方が基本健診を受診されました。本年は、井川町診療所の五十嵐先生に加え、従前に循環器健診を担当しておりました、医師3名より診察を行っていただきました。

同時に実施した、がん検診については、肺がん検診722名、大腸がん検診611名、前立腺がん検診224名が受診されたほか、今年度より住民健診と同時に実施した胃がん検診は245名が受診されております。

また、健診結果説明会についても、住民健診と同様に近畿大学等の医師2名を招き、10月24日、25日の2日間、健康センターを会場に実施し、193名の方が健診結果説明を基にしながら、健康づくり指導を受けられました。

## 教育委員会・公民館の 主な開催行事について

9月14日、初めてのイベントとなる「ふるさとフォトウォーク」が開催されました。町の文化財に触れながらウォーキングを楽しむことで、歴史への理解を深めるとともに、町の魅力を再発見してもらうことを目的に企画したもので、あらかじめ点数をつけている板碑等の文化財を制限時間内に写真撮影してきてもらい、その合計点を競う競技となっております。当日は晴天の下、0歳児から60代のご夫婦まで9チーム24人が参加し、それぞれがチームで作戦を立て、スマホを片手に町内を歩きながら競技を楽しんでいました。



10月24日から27日までの4日間、農村環境改善センターを会場に「公民館まつり」が開催されました。コロナ禍に開催していた町民作品展に加え最終日には、お茶会や5年振りとなる舞台発表が行われ、太鼓や踊り、体操など、各団体が日頃の活動の成果を十分に発揮して観客を楽しませておりました。来場者も様々な作品に触れ、発表を楽しむことで、公民館で日常行われている各種教室の様子を知る良い機会になったことと思います。





## 【12月定例会で可決された主な案件】

- ◆ 土地等の取得について
- ◆ 井川町議会議員及び井川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町特別職の職員で常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 井川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆ 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更等について
- ◆ 令和6年度井川町一般会計補正予算（第5号）について
- ◆ 令和6年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- ◆ 令和6年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算（第2号）について
- ◆ 令和6年度井川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- ◆ 令和6年度井川町介護認定事業特別会計補正予算（第2号）について
- ◆ 令和6年度井川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- ◆ 令和6年度井川町水道事業会計補正予算（第2号）について
- ◆ 令和6年度井川町下水道事業会計補正予算（第1号）について



## 【公共工事等の発注状況】

※千円未満は切り捨て

業 務 名	落札業者	契約額 (千円)
井川町集会施設解体工事	川原建設	2,134
日本国花苑宿泊棟造成工事	むつみ造園土木(株) 瀧上本店	11,825
議会用パソコン等機器購入	(株) アイネックス	3,015
井川こどもセンター外壁改修工事	むつみ建設(株)	23,980
井川町浜井川地内町有地松伐採業務委託	男鹿南秋田森林組合	2,530
5 災 319 号その他町道五秋線道路災害復旧工事	(株) 小林組	19,910
五秋線道路災害復旧工事	門間工業(有)	17,600
今戸海老沢線舗装補修工事	秋田瀝青建設(株)	16,830
宇治木・小泉地区排水路改修工事測量設計業務委託	(株) 矢留測量設計	2,068
新道線歩道改修工事(1工区)	(有) 森田緑化	2,206
町道下村谷地中線外防雪柵収納張出業務委託	(有) 三嶽建設	2,420
宇治木・小泉地区排水路改修工事	(有) 三嶽建設	15,950

## 議会の様子をライブ配信でご覧いただけます

町民に開かれた議会を実現するため、議会開会中、ライブ配信を行っており、**ご自宅の告知放送端末から**ご覧いただけます。なお、配信を行う内容は、行政報告と一般質問のみとなっています。

※インターネット回線の状況やサーバーの負荷等により、映像が途切れたり、停止するなど正常に視聴できないことがありますので、予めご了承ください。





# まちの話題

11/30

こどもセンターまつり

**元気いっぱいがんばりました**

こどもセンターで、センターまつりが行われ、保護者や祖父母など、多くの方が訪れ、会場はとても賑わいました。

園児達は、この日のために一生懸命練習してきた歌や踊り、劇などを元気いっぱい、立派に披露しました。観覧した家族は、子供達の成長を感じながら、温かく大きな拍手を送っていました。



12/7

永沢さんとハタハタを描こう

**ハタハタに想いを込めて**

みなくろで読書ルームのイベント「永沢さんとハタハタを描こう」が行われました。絵本「ハタハタ、け」の作者、永沢碧衣さんをお招きし、参加者はハタハタ型に切り取られた画用紙に、思い思いのハタハタを描きました。描かれたカードは、「ハタハタ型メッセージカードプロジェクト」として漁師やしょつづの製造者等、あらゆる立場でハタハタへ関わる方へ届けられます。



12/8

全町オープンバレー・ソフトバレーボール大会

**チームワークで勝利を目指す**

町民体育館で全町オープンバレー・ソフトバレーボール大会が行われ、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおり。

## オープンバレーボール大会

【男女混合の部】	優勝	GVC（五城目）
	準優勝	MVC Bチーム（井川）
【女子の部】	優勝	義務教育学校
	準優勝	井川・大潟

## ソフトバレーボール大会

【トリムの部】	優勝	GVC②（五城目）
	準優勝	GVC①（五城目）
【レディースの部】	優勝	ゆうたがゆうたんだ！
	準優勝	4K



12/12

義務教育学校9年生総合学習

**町の未来を考える**

義務教育学校9年生が、総合学習「井川みらい学」の一環で、地域社会に生きる一員として、台湾への修学旅行体験や国際理解の視点からのまちづくりについて提言を行いました。町からは齋藤町長と産業課長が参加し、生徒からの提言を称賛するとともに、的確なアドバイスを行いました。また町長は「国際理解を深めるためには、まずは日本のこと、井川町のことをより理解していくことが大切だ。」と述べ、生徒達はうなずきながら自身の考えを深めているようでした。





12/18

## さくら咲かせよう集会

がんばれ受験生！



高校受験を控えた9年生を激励するため、「桜咲かせよう集会」が義務教育学校で行われ、有限会社佐々木商事様から生徒達へ合格祈願の「さくらアイス」が贈られました。また、特別ゲストとして、秋田朝日放送アナウンサーの高田美樹さんが登場。「好きなことを大切に、それを自身の将来につなげていってほしい。」と生徒達へ激励のメッセージを送りました。



12/20

## 第6回いかわタ学の会

クリスマス気分を味わう

第6回いかわタ学の会「クリスマスゴスペルコンサート」が、井川義務教育学校の体育館で行われました。義務教育学校生徒と町民、約100名が参加し、能代市出身でソウルシンガーとして活動している塚本タカセさんをお迎えして、ゴスペルを体験しました。塚本さんの素敵な歌声と一緒に参加者全員でゴスペルを体験。会場は、一足早いクリスマスムードとなりました。

職員  
日記抄

あっという間の1年です  
～申告の準備はお早めに～

今月は **税務会計課**

あけましておめでとうございます。ここ数年、新年を迎える度に、つい先日年が明けたばかりだと思っていたのにもう1年経ったのかと、時の流れの早さに驚きます。そして、そのスピードは年々加速しているように感じます。子供の頃は、クリスマスプレゼントやお年玉が欲しくて年末年始を待ちわびていましたが、大人になった今は、毎日必死に生活しているうちに、気が付けば1年経過しています。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、このような現象を心理学的に説明した「ジャンナーの法則」というものがあります。これは「人生のある時期に感じる時間の長さは年齢の逆数に比例する」という理論です。解りやすくいうと、1歳の時の1年は全人生の1/1、2歳の時の1年は全人生の1/2となるように、歳を取るにつれて自分の人生における1年の比率が小さくなるため、体感として1年が短く、時間が早く過ぎるように感じるというものです。この法則に基づいて計算してみると、例えば、現在30歳の私にとっての1年間は、1歳にとっての約12日間(365日×1/30)10歳にとっての約4か月間(12カ月×1/30×10)に相当します。60歳の人にはさらに

その半分です。本当にこの法則の通り、年齢を重ねるほど時間があっという間に過ぎていくように感じるとすれば、少しやるせない気もしますが、苦しい時間もすぐに過ぎ去るのだと考えるようにすると、ある意味気が楽になるのではないのでしょうか。

これまでの職員日誌抄の慣例に従い、所属課の業務に関することについても触れようと思います。現在、税務会計課では、来月から始まる申告相談に向けた準備を進めています。今年は、施田コミュニティセンターでの申告相談の取り止めに伴う会場の一本化や日曜開催日の前倒し、町内指定日の調整など、実施体制の見直しを行いました。詳細は、今月号16～17ページに掲載していますので、役場の申告相談にご来場予定の方は、あらかじめご確認くださいませようお願いします。このような変更により、町民の皆様にご不便をおかけすることがないよう努めて参りますので、ご理解ご協力くださいませようお願いします。

時間の経過はあっという間です。申告が必要な方は、まだ1月だから大丈夫と油断せず、早めに書類の整理や帳簿の作成に取りかかりましょう。

【文：戸部】

# 住民税・所得税

## 申告相談が はじまります



☎ 税務会計課 税務班 ☎ 874-4414 有線 4500

### 申告相談期間

2月10日(月)～3月17日(月)

令和7年度町県民税、令和6年分所得税の申告相談を実施します。内容をよく読み、早めのご準備をお願いします。  
この申告は町県民税、所得税の税額や国民健康保険税等の各種保険料の算定の基礎となるほか、福祉医療制度の適用にも影響がありますので、必要な方は確実に申しましょう。

### 申告が必要な方

※下記のチェックシートをご参照ください。

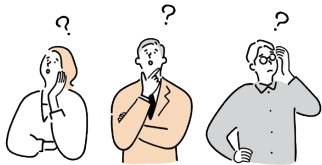
令和7年1月1日現在で井川町に住民登録があり、次のいずれかに該当する場合

- ① 営業・農業・不動産・一時所得・雑所得・譲渡所得等がある方
- ② 2カ所以上の事業所からの給与の支払いがあり、合算して年末調整をされていない方
- ③ 退職などにより年末調整をされていない方
- ④ 事業所から町へ給与支払報告書の提出がない方（勤務先へご確認ください）
- ⑤ 給与収入が2,000万円を超える方
- ⑥ 公的年金等の収入金額が400万円を超える方
- ⑦ 主な収入が給与や公的年金で、その他の所得がある方
- ⑧ 海外からの年金収入がある方
- ⑨ 各種所得控除（扶養控除・医療費控除・生命保険料控除等）の適用を追加・変更される方
- ⑩ 収入がなかった方で、家族の扶養親族にもなっていない方



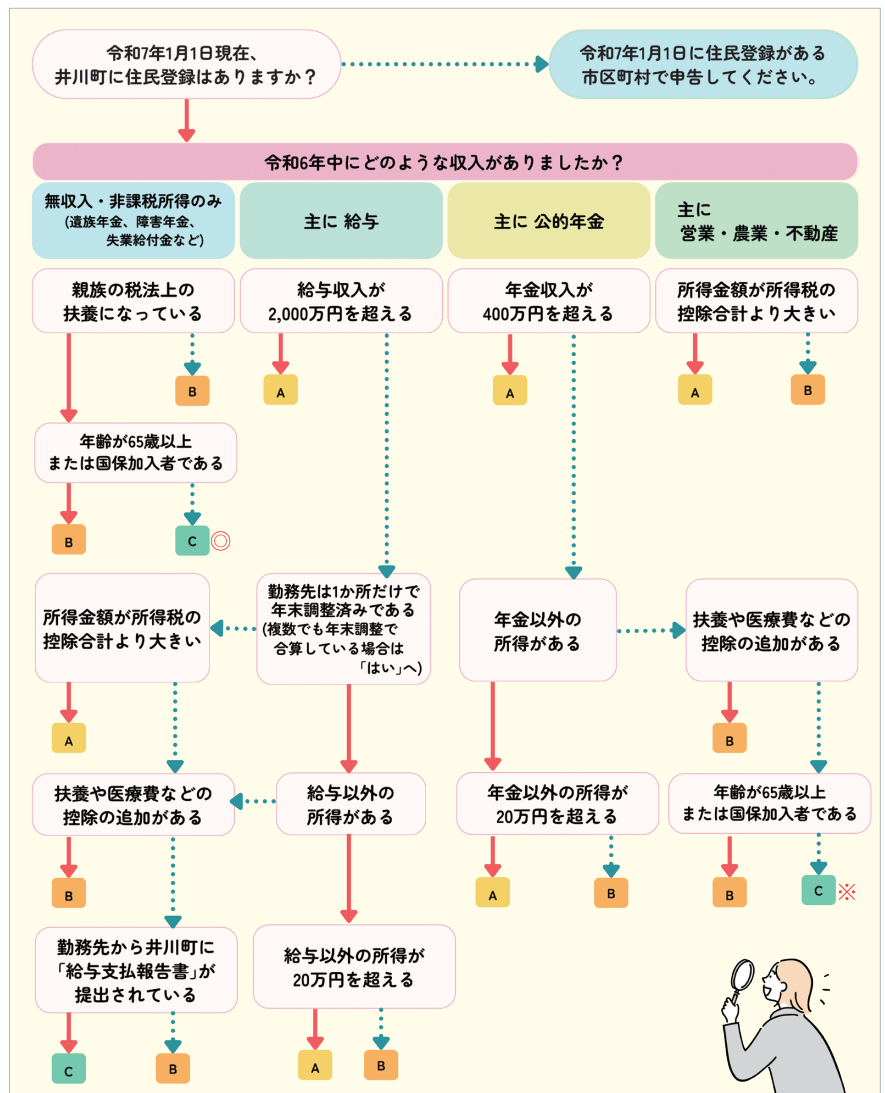
### 申告は必要？ チェックシート

はい → いいえ ……▶



#### 【判定】

<b>A</b>
<b>所得税の確定申告が必要です</b>
所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません。
<b>B</b>
<b>町県民税の申告が必要です</b>
所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。
<b>C</b>
<b>確定申告・町県民税の申告は必要ありません</b>
※の人で、所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける方は、確定申告が必要です。 ◎の人で、所得関係の証明書が必要な方は、町県民税の申告が必要です。



一般的な例を示しています。不明な点はお問い合わせください。



## 申告相談日程

会場：役場 2 階 大会議室

時間：9：00～11：30 / 13：00～16：00 ※延長日は19:00まで

～各町内指定日にご来場できない方は、全町指定日にご来場くださるようご協力をお願いします～



2月						
日	月	火	水	木	金	土
9	10 大台 井内 綱木沢	11	12 仲台 大麦 寺沢	13 蒔田 館岡 赤沢	14 八幡 大倉 保野子	15
16	17 宇治木 小泉	18 新聞 小今戸	19 今戸①	20 今戸②	21 新屋敷 さくら	22
23 全町	24	25 街道	26 海老沢 田中	27 羽立	28 小竹花 中下村 上村	

3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 坂本 大野地 横岡	5 全町	6 全町	7 全町	8
9	10 全町	11 全町	12 全町	13 全町	14 全町	15
16	17 全町	18	19	20	21	22

…申告相談を行わない日    …申告時間延長日

### 《2月23日は日曜開催日です》

日曜開催日は大変混み合います。申告時間延長日や e-Tax での申告もご検討ください。

## 申告相談時に持参するもの



### □ 次の①、②のどちらか

- ① マイナンバーカード
- ② 個人番号通知カード及び身元確認書類  
(運転免許証・健康保険証等)

### □ 税務署から送付されたお知らせハガキ (該当者のみ)

- 還付金振込先口座がわかるもの  
(還付申告者ご本人名義の口座に限る)

### □ 所得に係る書類

- ① 給与・年金の源泉徴収票や給与支払証明書
- ② 営業・農業・不動産など、その他の所得がある方は、  
収支計算書や帳簿、領収書など

### □ 控除内容を証明できる書類 (各控除を申告される方)

- ① 社会保険料控除  
令和6年中に支払った健康保険料や国民年金等の金額  
が確認できる書類
- ② 生命保険料控除・地震保険料控除  
令和6年分の控除支払証明書

### ③ 配偶者控除・扶養控除

配偶者・扶養控除対象者の令和6年中の収入がわかる  
書類 (源泉徴収票等)

### ④ 障害者控除

障害者手帳、障害者控除対象者認定書等

### ⑤ 住宅借入金特別控除

令和6年中に住宅を取得した方は、登記事項証明書、  
契約書、借入金残高証明書、すまい給付金等の補助金  
関係書類

### ⑥ 医療費控除

「医療費控除の明細書」

または医療保険者等が発行した「医療費通知」

※医療費の領収書では控除を適用できません。領収書を基に  
「医療費控除の明細書」を作成し、持参してください。なお  
「医療費控除の明細書」の様式は本広報に併せて全戸配布し  
ているほか、会場や役場税務会計課に備え付けています。

### ⑦ その他の所得控除：控除の内容を証明できる書類

## その他注意事項など



- ・ 今年度より蒔田コミュニティセンターでの申告相談は行いません。 東部地区にお住まいの方も役場大会議室  
にお越しください。
- ・ 所得税の申告 (確定申告) をする方は、国税庁ホームページ「確定申告作成コーナー」をご利用いただくと  
申告会場に出向くことなく、ご自宅のパソコン等から24時間いつでも申告書を作成することができます。  
申告書は e-Tax での電子送信か印刷して郵送のいずれかによりご提出できますので、  
ぜひご活用ください。
- ・ 農業所得における米の家事消費分の1俵あたり単価につきましては、合理的な基準  
を用いて計算します。JAの仮渡金 (概算金) などを参考にしてください。
- ・ 土地や建物の売却、株式等の譲渡所得、消費税の申告等に関しては、役場の申告相  
談会場では受付しません。 税務署申告会場や e-tax にて申告をお願いします。  
(※税務署申告会場での申告は入場整理券が必要です。詳細は p.20 をご覧ください。)

### 【参考】

#### 令和6年度概算金 (1等・60kg・税込)

- ・ あきたこまち：19,000円
- ・ ひとめぼれ：18,500円
- ・ めんこいな：18,100円
- ・ ゆめおぼこ：18,100円
- ・ サキホコレ：21,000円



## 冬期間の除雪作業にご協力を！

問 産業課 環境整備班 ☎ 874-4420 有線 4464

除雪を行う際は、細心の注意をはらい作業にあたりますが、円滑かつ安全に作業を行うために、次のとおりご理解とご協力をお願いいたします。

- 宅地内の雪を車道等へ出さないでください。
- 道路への違法駐車は、除雪作業の妨げとなります。車は定められた駐車場に置きましょう。
- 玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。
- 作業中は大変危険ですので、除雪車には近づかないでください。
- 除雪後の路面は滑りやすいので、通行する際はご注意ください。



### 雪捨て場のご案内

役場庁舎裏側（図の赤枠内）に雪捨て場を設置しています。矢印方向よりお入りください。



歴史民俗資料館

農村環境改善センター

井川町役場

1月4日(土)～12日(日)は  
**雪害事故防止週間**です！

除排雪作業中の事故防止に努めましょう！

- ◇ 除排雪作業は **2人以上** で！
- ◇ 除雪機の調整等は **エンジンを切ってから！**



## 会計年度任用職員を募集します

町で勤務していただける会計年度任用職員を募集します。

お申込を希望される方は「会計年度任用職員任用申請書兼履歴書」（町ホームページに掲載、総務課にて用意しております。）又は市販の履歴書のいずれかに必要事項を記入し、総務課総務班へご提出ください。

※郵送での提出も可能。

□ **募集職種** 右記のとおり

□ **受付期間** 1月14日(火)～24日(金)

問 総務課 総務班 ☎ 874-4411 有線 4577  
(郵送提出先)  
〒018-1596  
井川町北川尻字海老沢樋ノ口 78-1

### 保育士

- 募集人数：若干名
- 応募資格：幼稚園教諭・保育士資格を有する方
- 待遇
  - ①フルタイム（実働7時間45分）：月給184,802円～
  - ②パートタイム（実働7時間以下）：時給1,135円～  
(職務経験により優遇あり)
- 休日：日曜・祝祭日その他
- ※勤務シフトにより、平日や土曜が休みとなる場合があります。

### 学校等支援員

義務教育学校での児童生徒補助  
こどもセンターでの保育業務の支援等

- 募集人数：若干名
- 待遇：パートタイム（実働7時間）：時給1,030円～
- 休日：日曜・祝祭日
- ※義務教育学校勤務は長期休業の際は休みとなる場合があります。

### 公共施設管理

来館来苑者等への対応、施設の清掃等管理、  
施設周辺の草刈、施設の環境美化など

- 募集人数：若干名
- 待遇：パートタイム（実働7時間）：時給1,087円～
- 休日：日曜・祝祭日含め不定期（シフト制）
- 勤務場所：日本国花苑ふれあいプラザ管理棟、  
定住促進センター等の町が管理する施設



## 新しい 人権擁護委員を ご紹介します

伊藤 茂美さん（横岡）



## 井川町社会福祉協議会 非常勤職員募集

井川町社会福祉協議会では、2月から勤務いただける非常勤職員を募集します。地域福祉活動に関心のある方のご応募をお待ちしております。

- 募集人数 1名
- 業務内容 地域福祉活動（訪問活動等）
- 勤務時間 8:30～17:00(実働7時間)  
※勤務時間については相談可
- 休日 土日及び祝祭日
- 給与待遇 時給1,000円～(資格・経験等考慮)
- 雇用期間 令和7年2月～令和8年3月
- 申込方法 1月17日(金)までに履歴書を提出  
(郵送可)

※社会保険(健康保険・厚生年金等)加入があります。  
※面接日は追って連絡いたします。

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451  
〒018-1512 井川町北川尻字海老沢樋ノ口106-1

## 井川町社会福祉協議会へ お米が寄付されました

12月5日、井川町農業委員会から井川町社会福祉協議会へお米が寄付されました。このお米は、社会福祉協議会を通じて、経済的に支援が必要な方などへ贈られます。



## 特別障害手当 をご存じですか？

特別障害手当は、20歳以上の在宅の方であって、精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とされる方に支給される手当です。

詳細は下記までお問い合わせください。

手当額（R6年度現在）  
月額 28,840円



☎ 健康福祉課 長寿福祉班 ☎ 874-4417 有線 4432

## 企業版ふるさと納税による 寄附をいただきました

ご寄附をいただきました企業様に心より感謝申し上げます。いただきました寄附は、地方創生を推進し持続可能なまちづくりのため活用してまいります。（※掲載の承諾をいただいた企業様及び寄附をいただいた順に掲載しています。）

### ～寄附をいただいた企業様のご紹介～

- 株式会社菅与組
- 創和技術株式会社
- 秋田瀝青建設株式会社
- マルト建設株式会社

☎ 総務課 企画調整班 ☎ 874-4411 有線 4561

## 固定資産税の対象となる 償却資産の申告は1月31日まで

令和7年1月1日時点で井川町内に償却資産を所有する法人または個人は「償却資産申告書」を令和7年1月31日（金）までに提出してください。償却資産は固定資産税の課税対象となります。

### □償却資産とは

土地・家屋以外の事業の用に供することができる有形資産（構築物、機械・装置、車両及び運搬具、工具・器具・備品など）で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。ただし、自動車税・軽自動車税の課税客体である車両は対象となりません。

### □申告書類

昨年度申告した方には12月下旬に申告書を送付しております。新たに申告する方で、申告書が必要な場合やご不明な点などございましたら、お問い合わせください。

☎ 税務会計課 税務班 ☎ 874-4414 有線 4500

## 後期高齢者医療費通知 発送のお知らせ



後期高齢者医療保険にご加入の方には年2回医療費通知を発行します。

令和6年分の発送予定日は次のとおりです。

	発送予定日	記載対象期間
第1回	1月17日 (金)	令和6年1月 ～10月受診分
第2回	2月25日 (火)	令和6年11月 ～12月受診分

☎ 秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎ 853-7155

## ゆうゆう倶楽部 の開催について

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日 時 1月15日(水)10時～11時30分
- 場 所 老人福祉センターゆうゆう
- 内 容 ゲーム等
- 対象者 65歳以上の方

☎ 井川町社会福祉協議会  
☎ 874-2611 有線 4451



## お茶っこカフェ なごみ の開催について

もの忘れで困っている方やそのご家族、介護や認知症に関心のある方など、地域の方の誰もが自由に参加できる「集いのカフェ」を開催します。申込みは不要です。お茶っこと美味しいお菓子をご用意しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日 時 2月5日(水)9時30分～(出入自由)
- 場 所 老人福祉センター ゆうゆう
- 内 容 赤十字奉仕団によるフレイル予防講座
- 参加費 無料 ※町巡回バスをご利用ください。

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

## 秋田北税務署から 確定申告 についてお知らせです

- 開設場所：秋田県労働会館 フォーラムアキタ  
(秋田市中通6丁目7-36)
- 開設期間：2月17日(月)～3月17日(月)  
(土日祝日を除く)  
◎ただし、3月2日(日)は開設します。
- 開設時間：9時～16時



- ※秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。
- ※会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。
- ※スマホ(又はパソコン)とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、是非ご利用ください。
- ※申告書作成会場の混雑緩和のため、入場される際は「**入場整理券**」が必要です。  
入場整理券は、当日会場で配付するもの(配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)とLINEから事前に発行するもの(事前発行可能期間が設けられています。)があります。
- ※申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信していただきますので、お持ちの方はご持参のうえご来場ください。  
なお、マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード(注)が必要となります。  
また、**マイナンバーカードの電子証明書の有効性を来場前に必ずご確認くださいませようお願いします。**
- (注) 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)、署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- (注) パスワードが不明な場合又はロックされた場合、市町村の窓口又はコンビニ等で初期化が可能です。
- ※マイナポータル(ご利用には事前準備が必要です。)と連携することで、医療費やふるさと納税などのデータが申告書に自動入力となり、スムーズに申告書が作成できますので、事前準備のうえご来場ください。

有効性の確認方法はこちら



Android



iPhone

確定申告についての  
お問い合わせ先

国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901 (全国一律料金)

- ※音声案内に従い、**0** 又は **1** を選択してください。
- ※秋田北税務署への個別のお問い合わせは、☎ 845-1161 へおかけいただき、音声案内に従い **2** を選択してください。





もう登録はお済みですか？



# 告知放送スマホ版！

登録方法は下記のとおり！

登録料・利用料  
無料



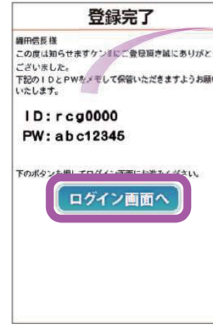
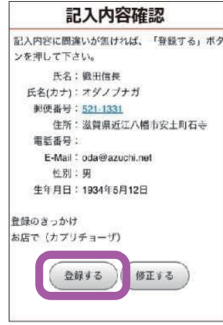
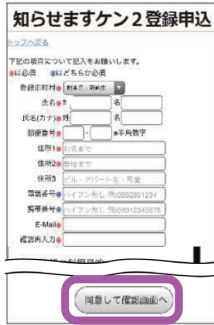
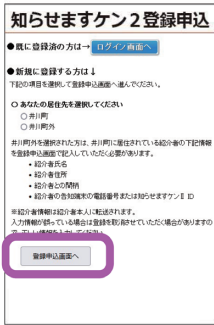
## STEP 1 右のQRコードから登録申し込みフォームへ

直接入力の方はこちら→ [https://www.webpage21e.jp/sk2/smart\\_moshikomi\\_ikawa.cgi](https://www.webpage21e.jp/sk2/smart_moshikomi_ikawa.cgi)



## STEP 2 登録申し込みフォームに入力 ~ ログイン

- 1 「町内」 or 「町外」を選び、「登録申込画面へ」をタッチします
- 2 必要事項を入力し、「同意して確認画面」をタッチします
- 3 入力内容を確認し、「登録する」をタッチします
- 4 [ログイン画面]をタッチします (念のためメモをお取りください)
- 5 [ログイン]をタッチします
- 6 ログイン出来ました



リアルタイム通知が必要な方はアプリがご利用いただけます



## STEP 3 アプリをインストール

- 1 [みんなの広場]をタッチします
- 2 [ダウンロード]をタッチします
- 3 ご利用の機種種のアプリインストール告知をタッチします
- 4 各アプリストアのボタンをタッチします
- 5 機種別の案内に従いインストールします



~ ご不明な点はお気軽にお問い合わせください ~

問 総務課 企画調整班 ☎ 874-4411 有線 4561

~国道7号線沿い・井川さくら駅向かい~

# わしや整骨院

営業時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	●	休	●	●	●	●	●
14:00~20:00	●	休	●	●	●	休	休

休業:火曜・祝日・土日の午後(冬期間は夜19時まで営業)

☎018-838-4622

有線 5447 井川町浜井川字新堰 22-1



お出かけのお手伝いいたします！

介護福祉士所有  
女性ドライバーが親切・丁寧・安心安全！  
そして楽しくお手伝いします！



通院やお買い物  
もっと手軽に！！

初乗り料金 660円~

付き添いが必要な場合は  
ご利用料金30分ごとに +750円

※詳細はお気軽にお問い合わせください。

福祉タクシー ライフサポート らふ

☎090-8727-7322

※予約受付8:30~17:00です。(日・祭日除く)  
※日・祭日の利用は応相談となります。

ご予約はお電話で。  
当日の電話でも対応可能！



**司法書士による  
無料相談会 開催**

秋田県司法書士会による、相続・贈与・売買・借金・多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。

- ※毎月第3木曜日実施
- ▶日時 1月16日(木) 13:00~16:00
- ▶場所 潟上市飯田川出張所
- ☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 853-0166 有線4523

**定期救命講習のお知らせ**

- ▶内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- ▶日時 1月19日(日) 9:00~12:00
- ▶場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望される方は前々日(1月17日)までにお申し込みください。
- ☎ 湖東地区消防本部 ☎ 874-2420

**自然観察会・体験教室**

- ▶内容 焼きペン画教室  
~天然板に焼きペン画を描こう~
- ▶日時 令和7年3月9日(日) 10:00~12:00
- ▶場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ※開催日1ヵ月前9:00~参加申込開始
- ☎ 環境と文化のむら ☎ 852-2202

11月30日現在、  
井川町の飲酒運転等違反件数は  
2件  
(累計2件 県内25市町村中21位)  
飲酒運転は、  
**絶対にしない!させない!**  
を心掛けましょう。

**心の健康相談日 開催**

ご自身のこと、ご家族のことで悩んでいませんか?

- ▶内容 精神科医による相談受付
- ▶日時 2月7日(金) 13:30~15:00
- ▶場所 秋田中央保健所
- ※相談日前日の正午までに電話等で予約をお願いいたします。
- ☎ 秋田中央保健所 企画福祉課 調整・障害者チーム ☎ 855-5171

**弁護士による無料相談**

法律に関わる問題について、弁護士が無料で相談に応じます。事前の予約が必要です。

- ▶日時 1月28日(火) 10:00~11:30
- ▶場所 健康センター
- ▶相談員 弁護士
- ☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 853-0166 有線4523

**八郎潟湖水苑  
施設作業員募集について**

- ▶募集人数 1名
- ▶勤務内容 施設管理、清掃、事務等
- ▶任用期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日
- ▶勤務時間 平日8:30~16:30
- ▶休日 土日祝日  
年末年始(12/29~1/3)
- ▶時給 951円~
- ▶その他 社会保険・雇用保険  
通勤手当・賞与あり
- ▶応募資格  
・井川町又は八郎潟町在住の方  
・普通自動車免許(MT)をお持ちの方  
・基本的なパソコン操作ができる方
- ▶応募方法  
市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ提出(郵送可)してください。なお、提出された履歴書は返却しません。
- ▶受付期間 1月6日(月)~24日(金)  
※郵送の場合は24日(金)必着
- ▶採用方法  
書類審査及び面接で決定します。(面接の日は追って連絡します。)
- ☎ 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合 ☎ 875-5858

**定住化促進住宅  
ジュネスドミール  
入居者募集**

以下について、入居を希望される方は、産業課環境整備班までお申し込みください。

- ☐募集箇所 A棟202号室(2LDK)
- ☐月額家賃 60,000円
- ☐申込期間 1月7日(火)~21日(火)

☎ 産業課 環境整備班 ☎ 874-4421 有線4422

**公共職業訓練受講生募集**

- ▶訓練科  
①CAD・NC技術科(15名)  
②住宅リフォームデザイン科(15名)  
③電気設備エンジニア科(13名)
- ▶訓練期間 3月4日(火)~8月29日(金)
- ▶訓練時間 9:30~15:40
- ▶募集期間 1月24日(金)まで
- ▶場所 ポリテクセンター秋田
- ▶受講料 無料 ※テキストは自己負担
- ▶応募資格  
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ☎ 秋田職業能力開発促進センター 訓練課 受講生支援室 ☎ 873-3178

**手話教室のお知らせ**

簡単な自己紹介や挨拶が学べる手話教室を開催します。この機会に簡単な手話に触れてみませんか?

- ▶対象 県内在住の手話初心者で中学生以上の方
- ▶日時 2月15日(土) 10:00~12:00
- ▶場所 秋田地域振興局福祉環境部 大会議室(潟上市昭和)
- ▶定員 先着20名  
(定員になり次第締切)
- ▶参加費 無料
- ☎ 秋田地域振興局福祉環境部 企画福祉課 ☎ 855-5171



## 今月の公民館活動 ABC

教室名	開催日
和太鼓サークル	25日
英会話教室	8・15・22・29日 初級コース(小学生) 18:30～ 中級コース(中学生) 19:30～

### 英会話教室受講生募集!

【講師】井川義務教育学校 ALT  
ディエゴ・カルロス先生

申込の手続きは必要ありません。  
直接会場へお越しください♪

## 義務教育学校 学校報 教育委員会だより

QRコードからご覧ください



学校報



教育委員会  
だより

いかわ夕学の会の  
様子を動画で紹介

生涯学習  
だより

## 令和6年度井川町スポーツ賞 候補者の推薦について

☎ 教育委員会 生涯学習班 ☎ 874-4422 有線 4406

毎年度、本町のスポーツ普及振興、活躍において著しく功績のあった方等に井川町スポーツ賞を進呈しております。つきましては、町内外で活躍している候補者等の把握を行うため、ご協力をお願いします。なお、県内の高等学校、井川町義務教育学校、井川スポ少、井川町スポーツ協会所属団体には通知および各資料を送付済みです。選考対象、基準、各通知先一覧は井川町ホームページで確認をお願いします。

※通知先一覧にない団体に関しては推薦必要書類をホームページで確認し、各所属団長へ連携をお願いします。

### □通知先一覧に記載の団体等

推薦期日の1週間までには各顧問、各所属団長に推薦状況の確認をお願いします。

### □通知先一覧以外の団体等

推薦期日までに各学校長、各所属団長より推薦書の記載をいただき、必要書類を揃え、井川町教育委員会まで提出。

※各所属団長…協会所属であれば協会会長、クラブ所属であればクラブ長。それ以外は、協会会長、クラブ長に値する方。

### □推薦必要書類

スポーツ賞推薦書、大会結果、  
大会出場選手名簿(団体のみ)

### □推薦期日 1月31日(金)



## 令和7年 合同厄祓・還暦祭の 開催について

□日時：2月1日(土)

13時30分～

□会場：井川町農村環境改善センター

□対象者

- ・33歳：平成5年1月1日～平成6年4月1日(女性)
- ・42歳：昭和59年1月1日～昭和60年4月1日(男性)
- ・還暦：昭和40年1月1日～昭和41年4月1日(男女)

□参加費：2,500円 ※御祈祷代、写真代ほか

□主催：合同厄祓・還暦祭実行委員会

参加を希望される方は、参加申込書に参加費を添えて、公民館までお申込ください。

☎ 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406

## 各種大会結果

### ◆第44回湖竜旗争奪少年剣道大会(11/23)

【団体 低学年の部(4年生以下)】

準優勝 八郎潟スポ少

森田 勇馬(2年)所属

【個人 S 低学年の部(2年生以下)】

優勝 森田 勇馬(2年)

### ◆第17回大館北秋田柔道スポ少交流大会(12/15)

【6年生の部】第2位 半田 龍之介

【4年生の部】第3位 半田 真太郎

【1年生の部】第2位 門間 慶次



### ◆第18回春季全日本小学生女子ソフトボール大会 秋田県予選会(12/22)

優勝 八郎潟 SBC

渡部 朱俐(5年)

松橋 みお(5年)所属

◎全国大会出場(3/27～31 岐阜県で開催)



# CHILD



## 健康相談・母子手帳の交付

受付時間：9：00～17：00 健康福祉課まで

月 日	健診名	内 容
1月 6日(月) 20日(月)	健康相談	健康・栄養 睡眠に関する相談
2月 3日(月)	母子健康 手帳交付	母子健康手帳 妊婦健康診査受診表の交付 保健指導、栄養指導

## すくすく学級

受付時間：9：30～9：45

月 日	対象児	場 所
1月24日(金)	R6年11月生まれ	みなくる



こどもセンターでの1枚  
こどもセンターに



### サンタさんがやって来た！



12月18日、こどもセンターでクリスマス会が行われました。サンタさんから園児一人ひとりに対しプレゼントが手渡され、とても嬉しそうなお子様達でした★

利用料金  
無 料

## いかわ子育て応援ナビ

by 母子モ

井川町が提供する、安心してお使いいただける子育てアプリです。子育てに役立つ機能がたくさんあります！紙の母子手帳と合わせて是非お使いください。

ダウンロードして  
簡単登録



## 子育て支援多世代交流館 みなくる イベント情報

### ベビーマッサージ＆発達応援！

お家でできるマッサージの方法や赤ちゃんの発達を促すお世話の仕方、遊び方などをご紹介します。(洋服を着たまま行きますので、動きやすい服装でご参加ください)

- 日 時：1月16日(木)10:00～11:30
- 対 象：0歳児(寝返り前)
- 定 員：5組
- 講 師：助産師 皆川 真由美さん
- 持ち物：バスタオル2枚  
お気に入りのおもちゃ
- 申込み：必要



### みなくるサロンへようこそ 「食育＆親子体操」

みなくるサロン1月は「食育＆親子体操」です。食に関すること(離乳食の進め方、お口育てなど)のお話を聞いたり、親子体操をしたりして、一緒に楽しみましょう。(大人だけの参加もOKです！)

- 日 時：1月20日(月)10:00～12:00
- 対 象：0～2歳児親子、妊婦さん
- 講 師：栄養士 nicoちゃん先生
- 申込み：必要

### みなくるであそぼう

#### ーゆきだるまづくりー



読書ルームのイベントです。絵本の読み聞かせとおいしい雪だるま作りをします。

- 日 時：1月25日(土)10:00～
- 対 象：どなたでも参加できます
- 申込み：不要

### おやつカフェdeクッキング

今回は「飾り巻き寿司「いなり信田巻き寿司」を作ります！飾り巻き寿司技能1級をお持ちの講師の方と一緒に作って楽しみましょう♪

- 日 時：1月28日(火)10:00～12:00
- 対 象：どなたでも参加できます。
- 講 師：飾り巻き寿司技能1級取得  
越後 幸美さん、舘岡 茉莉さん



- 参加費：200円
- 持ち物：エプロン、三角巾、包丁、ふきん、ラップ、キッチンスケール
- 申込み：必要

☎ 子育て支援多世代交流館 みなくる  
☎ 838-6913 有線 3790  
Mail: minakuru@town.ikawa.akita.jp







毎月お届け！

『育児カルタ』

－ 今月のカルタ －

『子が知った 夫婦の仲と 鈴の意味』

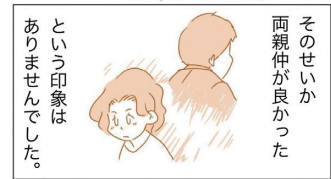
1



2



3



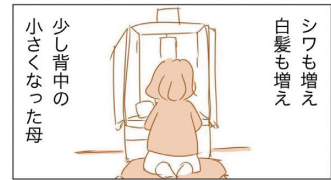
4



5



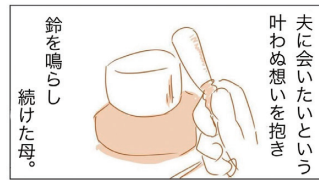
6



7



8



9



10



Instagramでフォロワーが16.5万人を超えるパパコマ (@papakoma) さんは2人の子供を育てるパパ。そんなパパコマさんがInstagramに投稿している『育児カルタ』が、子育て中の方はもちろん、たくさんの方々の共感を生んでいます。その『育児カルタ』を毎月広報いかわで紹介中です！

パパ目線で描かれた子育てへの思いなど、家族で子育てを楽しむヒントが見つかるはず。ぜひご覧ください。



パパコマさんをフォローして 他の育児カルタや育児のお話をご覧くださいね♪



@papakoma



### 循環器病に関する 普及啓発セミナー

日時：1月18日(土)13:30～15:30

会場：カレッジプラザ 明德館ビル2階会議室

【講演】「これからの健康管理ー循環器疾患を中心にー」

講師：木山 昌彦氏

(合同会社予防医学研究所 医学博士)

【取組紹介】 井川町食生活改善推進協議会



#### 【講師紹介】

令和4年度まで行われてきた、井川町の循環器健診に40年携わり、町民の健康増進のためご尽力いただきました。また現在も、循環器疾患対策の取組みに関わり、地域や職域において健康増進活動に携わっています。

☎ 秋田県健康づくり推進課 ☎ 860-1428

### 今月の運動教室

☎ 地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359

教室名	日にち	曜日	時間	内容
いきいき フィットネス教室	16日・23日 30日	木	10:00～11:00	立って行う運動が主になります。より体力の向上を目指す方や、アクティブに体を動かしたい方におすすめです。
はつらつ 運動教室	29日	水	10:00～11:30	年間を通じてテーマ別の運動を行います。今月のテーマは脳トレです。イスに座っての運動と脳トレで、心身の健康づくりと認知症予防に取り組みます。
のんびり 体操教室	14日・21日 28日	火	10:00～11:30	イスに座っての体操や脳トレ、ストレッチ体操を行います。ゆっくりと体を動かしたい方におすすめです。
男性運動 クラブ	10日・17日 31日	金	9:30～11:00	男性限定の教室です。軽運動やストレッチ体操を通して運動不足の解消や、筋力向上を目指します。

■ 対 象：概ね65歳以上の方 ■ 会 場：健康センター ■ 持ち物：内ズック、飲み物、タオル  
※事前の申し込みは不要です。 ※のんびり体操教室は、終了後にバスを運行します。



### 井川町診療所

#### 1月診療日のお知らせ

☎ 874-2215 有線 4391

【診療日】月・火・水・金(木曜・土日祝休診)

【午前】

【午後】

受付 8:30～11:30 受付 13:30～16:30

診療 9:00～12:00 診療 13:30～17:00

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

…休診日

### 井川町食生活改善推進員が考えた

健康レシピをご紹介します♪

#### ポテトボールフライ



##### 【材料】

- ・じゃがいも 中3個(350g)
- ・鮭フレーク 大きじ3
- ・ごぼう 1/4本(35g)
- ・ほうれん草 1/4袋(50g)
- ・小麦粉 大きじ2

##### 【作り方】

- ①ほうれん草とごぼうは下茹でし、水気を切ったら細かく刻む。
- ②じゃがいもは皮をむき、ひと口大に切る。鍋にじゃがいもと浸るくらいの水を入れ、柔らかくなるまで茹でる。
- ③茹で上がったじゃがいもをボウルに移し、熱いうちに潰したら、刻んだほうれん草、ごぼう、鮭フレークを加えてよく混ぜ合わせる。
- ④ひと口大に分けて丸め、周りに小麦粉を付け、180℃の油で、きつね色になるまで揚げる。

##### おすすめ食材 ごぼう



食物繊維が豊富で、コレステロールの吸収を抑え、動脈硬化予防や腸内環境改善をサポートします



## 新年にみんなで誓おう交通安全 ～一年の計は元旦にあり～



あけましておめでとうございます。  
交通事故のない安全・安心な社会の実現は県民すべての願いです。  
ご家庭をはじめ、地域や職場で今年一年間、無事故・無違反で過ごせるように目標を立てましょう。

### 冬道の安全運転の励行

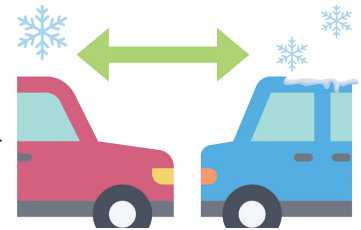
#### ○車間距離を長めに

通常よりも車間距離を長めに取るようにしましょう。  
車間距離に余裕があると、前後の車や自分の車がスリップした時でも事故を防ぐことができます。

#### ○急な運転操作は避ける

雪道では路面が滑りやすくなっています。「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」は絶対にやめましょう。  
また普段以上に歩行者や障害物に注意しながら運転しましょう。

#### ○焦りは禁物です！時間にゆとりをもった運転をしましょう。



### 冬道危険箇所！

トンネルの出入り口や橋の上は、他の場所と比べて凍結している可能性が高いです。これらの場所では、十分に速度を落として運転しましょう。また路面が黒く濡れているように見えても実は凍結している「ブラックアイスバーン」にも注意しましょう。

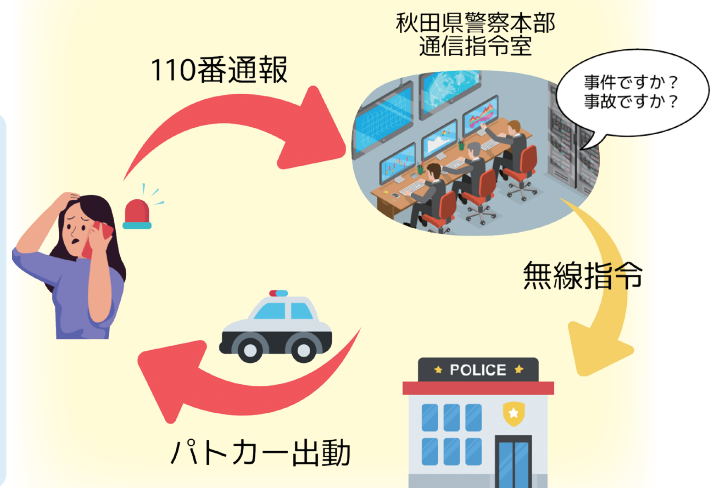
## 110番通報は、警察への緊急通報です！

### 110番通報のポイント

警察官が質問しますので落ち着いて教えてください！

- 何があったの？（交通事故？泥棒？行方不明？など）
- どこで？（住所は？目標になる建物は？）
- いつのこと？（今？何分前のこと？）
- 被害は？（けが人は？被害程度は？）
- 犯人は？（特徴は？逃げた方向は？逃走手段は？）
- あなたはだれ？（被害者？目撃者？お名前は？）

### ～ 110番通報の仕組み～



## 県民安全相談センター # 9110 とは？



### 緊急を要しない

- ◆相談（不審なはがきが届いた等）
- ◆問い合わせ（落とし物、免許手続きなど）
- ◆ご意見・ご要望 は、警察署や交番、または**県民安全相談センター # 9110** をご利用ください。

使い分けよう！  
みんなの笑顔を守る 110 番  
みんなの悩み相談窓口 # 9110



December 2024  
2024年12月



Hello, it's Diego!

On December 14, I was able to join the annual Christmas Caroling for charity at Akita station. Every year, ALTs in Akita come together and sing christmas songs for children's charities. I have been living in Akita for two years but I was busy on the days they did it in previous years so I could not participate. I am glad to have the chance to do it this time. I did my best for this carol by learning 36 songs on guitar, wearing my Santa Claus outfit and providing equipment for the other carolers. We sang for three hours and many people from Ikawa town saw me. My hands were cold from playing guitar outside in winter but I had so much fun. Playing music for charity is the best.



こんにちは、ディエゴです！

12月14日、毎年恒例の秋田駅でのチャリティー・クリスマス・キャロリングに参加することができました。毎年、秋田のALTが集まり、子供たちのためにクリスマスソングを歌います。私は秋田に住んで2年になりますが、例年、クリスマス・キャロリングが行われる日は都合が悪くて参加できませんでした。今回、ようやく参加できて嬉しかったです。ギターで36曲を覚え、サンタクロースの衣装を着て、他のキャロラーに道具を提供するなど、このキャロルのために全力を尽くしました。3時間歌い続けましたが、井川町の人たちがたくさん見てくれました。冬に外でギターを弾く手は冷たかったけれど、とても楽しかったです。チャリティーのための音楽活動は最高です。

☆クリスマスキャロリングとは…クリスマスの時期にクリスマス祝歌(クリスマスキャロル)を歌いながら街を練り歩く音楽活動のこと。

～商品のPR・求人などにご活用ください～

## 広報いかに 広告を出しませんか？

### ○掲載料

- ・縦 60 mm × 横 175 mm : 10,000 円
- ・縦 60 mm × 横 85 mm : 5,000 円

### ○発行日：毎月1日発行

### ○発行部数：約2,000部



申込方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎ 総務課 企画調整班  
☎ 874-4411 有線 4561



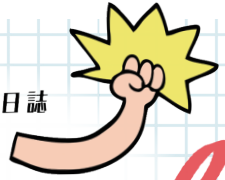
## 短歌 井川短歌会詠草

夕焼けがわが家の障子を朱に染めて山の彼方へ隠れて行きぬ	みなくるの児らの笑顔に包まれてハタハタ描く無心にえがく	久びさに会いたる友は老いたれどしぐさ言葉にキラリ青春	霜月の白鳥の群突風に鉤を乱して直に整う	幸せの記憶がふいに浮かびきて散歩の空は惜しみなき青	父ははが成せずじまいの金婚を迎えし朝 <sup>あした</sup> あらたに誓う
すずき いさむ	遠藤 恵美子	長嶋 亮子	伊藤 ミヤ子	小林 康子	遠藤 由美子



# かずりんの

# やったるぞ!



Instagramやってます!  
よかったら  
フォローしてくださいね!



あけましておめでとうございます! かずりんです。  
昨年は本当に色々な方にお世話になりました。そしていつもご愛読頂いている皆様には感謝の念が尽きません。変わらずの拙文ではございますが、今年のかずりんもどうぞよろしくお祈いします。

そんなことより本の紹介をします。井川町図書館で借りられますので、読んだ人は感想を語り合いましょう。

妊活に失敗した末に夫から別れを切り出され、最愛の弟が原因不明の急死。野宮薫子はかつての几帳面さは見る影もなく、ゴミの散乱するマンションの一室で、不幸のどん底にいた。弟の残した遺書に従い、彼の遺産を弟の元恋人、小野寺せつなに譲渡する旨を本人に伝えるが、せつなは受け取りを冷たく拒否する。代わりに、せつなの勤める家事代行サービスの支援事業への協力を依頼され、二人は疲れ果てた家族たちの生活を目の当たりにする。掃除のプロを自認する薫子は、凄腕の料理人のせつなと共に、家事代行を通して他人に感謝されるたび、救われているのは自分自身であることに気づいた。やがて弟の死の真相が明らかになったとき、薫子は弟のために、何より自身の幸せを選び取るために、ある提案をせつなに持ち掛ける。



「カフネ」(阿部 暁子)

わかりやすく言うと、コンビで「家政婦のミタ」をする話です。バリバリ公務員で情に厚い薫子と対称に、冷徹極まりない素振りのせつなが作中で作る料理は、どれも思いやりに溢れた品々。心の余裕を持ってもらうために、他所の家をピカピカにしていく様が、読んでいて爽快です。分かりやすいキャラ性も素晴らしく、登場人物たちのことを大好きになれます。



笑って泣けて、掃除もしたくなる、2024年で最高の本でした。  
時期的に、僕が執筆すべきなのは一年の振り返りなのですが、そんなことより頼むからこの本を読んでください。頼むでしかし!



## 人口などの動き

(12月1日現在)

男	1,960人	(-89)
女	2,213人	(-54)
計	4,173人	(-143)
世帯数	1,683戸	(-27)

※( )内は前年同月との比較

## 慶弔だより

※11/21~12/20までに届出があったもので、ご本人やご家族等の同意を得た方のみ掲載しています。掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお申し付けください。

### —お誕生おめでとう—

●●●ちゃん(●●●)

### —お悔やみ申し上げます—

- さん (90歳・羽立)
- さん (92歳・赤沢)
- さん (74歳・小今戸)
- さん (88歳・今戸)



マチイロ  
広報いかや  
スマホで!

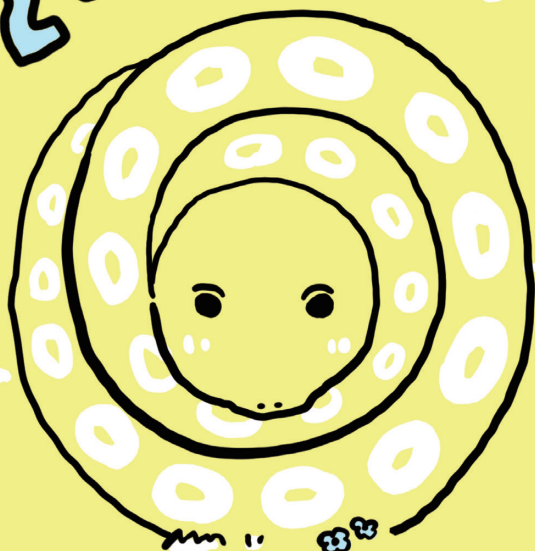
# チョー！濃く#叫びよう！！

## あけましておめでとうございます

旧年中は大変お世話になりました。

- 森の案内人・三浦さんと役場周辺“森”ツアー
- 井川義務教育学校で行った国花苑での彫刻鑑賞授業
- 井川町を一緒に楽しんでもくれる大学生などなど

# 2025



イベント実施のためにたくさんの方にご協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

いつも本当にありがとうございます。

2月には京都在住のアーティスト辰巳雄基さんをお招きしての“井川町散策”も開催予定です。次はどんなワクワクに出会えるか私たちも楽しみにしています。



辰巳さんのことはこちらから➡

本年もどうぞよろしくお祈いします。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。今年も「広報いかわ」をよろしくお願いいたします。今月号の表紙はいかがでしたか？新年一発目の広報だし、華やかな表紙にしたいな～と思い、県内で活動しているイラストレーターのちべさんに表紙の描き下ろしを依頼しました。（快く引き受けてくださり感謝。）そこから2ヵ月ほど連絡を取り合い、私からの要望も受け入れてくださり、とーっても素敵なイラストが届いた時は感動でした。みなさんにも気に入っていただければいいなあ。ちべさんは、Instagramでも色んな作品や告知を行っていますので、ぜひのぞいてみてくださいね♪【ちべ (@chibe\_gl)】

▶子どもが生まれてからはじめて、一人旅をしました。最

近ハマっている有名な方が、トークショー+2ショット撮影会を行うという告知を見て、「どうせ当たらないだろう。」と応募したところ、見事、当選！（笑）こりゃ行くしかないということで、東京へ行ってきたのです。もう楽しくて楽しくて、最高でした！帰ってきて、秋田の雪の多さに一瞬絶望でしたが、行ってよかったな、また仕事がんばろう！と思っていた矢先、インフルエンザになりました。熱が40度まで上がり、もう苦しすぎました。復帰後、広報は締切間近。焦る焦る。楽しかった代償が大きすぎました。でも、ようやく完成した1月号です！年末年始はゆっくりしようと思います。

本年も皆さまにとって、素敵な1年となりますように。☺



マチイロ

広報いかわ  
スマホで！